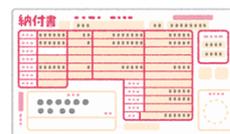


誰にでも関係のある  
「不動産」について、考えていきましょう！

## ⑨不動産を持っている時の税金



～不動産は、取得後も「所有している」時にかかる税金です～

### 1. 固定資産税

土地や建物などを所有しているとかかる税金で、所有しているあいだ毎年かかります。毎年1月1日時点で固定資産課税台帳に所有者として登録されている人が納税義務者となります。

〔固定資産税評価額 × 1.4%〕

土地、家屋の固定資産税評価額は、3年に1度評価替えされます。

一定の住宅用地、新築家屋等には、課税標準の特例、軽減措置が設けられています。

・小規模住宅用地 200㎡(60.5坪)までの部分 評価額 × 1/6に軽減

・一般住宅用地 200㎡(60.5坪)を超え、  
家屋の床面積の10倍までの部分 評価額 × 1/3に軽減

※ 上記の率等は市区町村によって異なる場合がありますので、各行政にお問い合わせください！

### 2. 都市計画税

原則として、都市計画で指定されている市街化区域内的の土地や家屋の所有者に課税されます。

〔固定資産税評価額 × 0.3%〕

・小規模住宅用地 固定資産税評価額 × 1/3に軽減

・一般住宅用地 固定資産税評価額 × 2/3に軽減

今回ご紹介した軽減措置の内容や税率など詳しく知りたい方は、お気軽にお問い合わせください！



次回は  
「⑩不動産相続登記の義務化」をお伝えします。

## 梅雨時期のダニ・カビ対策 5つの方法

### ① 晴れ間には窓を開けて換気をする！

雨の日が続くと窓を閉め切ってしまうがちになりますが、室内の通気が悪くなるとその分ホコリが溜まりやすくなり、カビが繁殖しやすくなります。

### ② 布団乾燥機、布団クリーナーで湿気とダニを取り除く！

布団は湿気が溜まりやすいため、梅雨時期は特にダニやカビが心配です。布団を外干しできない梅雨の時期は、布団乾燥機や布団クリーナーを上手に利用してダニやカビを防ぎましょう。

### ③ 押し入れやクローゼットはこまめに換気する！

押し入れやクローゼットを閉めっぱなしにしていると湿気が溜まり、ダニやカビが繁殖しやすくなっ

てしまいます。梅雨の合間の晴れ間に窓を開けて換気する際や、除湿機などで室内を除湿する際は押し入れも開けて一緒に換気、除湿をしましょう。

### ④ 浴室の換気をし、カビが発生しにくい環境をつくる！

年間を通してカビが発生しやすい浴室ですが、湿気が多くなる梅雨の時期はさらにカビが発生しやすくなります。浴室の窓を開ける場合は、晴れ間に室内の窓と一緒に窓、扉を開けて換気しましょう。さらに、換気扇を回し忘れないようにしたり、浴室の温度を下げるために最後に冷水をかける、使用後は水気をよく切る、などカビが発生しにくい環境づくりを心掛けていきましょう。

### ⑤ 除湿機、エアコンを上手に活用する！

除湿機やエアコンの除湿機能を使い室内を除湿しましょう。また、室内干しをする場合はさらに湿度が高くなるため、エアコンの除湿機能と扇風機の併用などで、湿気を取り除いていきましょう。

不動産・相続に関する様々な情報を  
You Tubeにて発信中！！



< 編集後記 >

**贈与契約書とは？**  
贈与契約書の書き方と注意点1&2  
認定不動産経理士 高橋 一彦  
一般社団法人 不動産終活支援機構 理事 会員  
不動産・相続 サポート

**贈与契約書の書き方  
と注意点1？**  
贈与契約書の書き方と注意点2&3  
認定不動産経理士 高橋 一彦  
一般社団法人 不動産終活支援機構 理事 会員  
不動産・相続 サポート

当社ホームページ

▶ 当社公式  
You Tubeチャンネル  
をご覧ください

視聴は  
こちらから▶



<https://www.fudosan-sozoku.net>

Googleにて  
『不動産・相続サポート百万石建設(株)』を検索

会社情報など掲載しています！

## 夏のことわざ 「夕立は馬の背を分ける」

夕立とは非常に局所的なものであることを表していることわざです。馬の背の片方の上にある空では夕立のせいで濡れているものの、残りのもう片方は夕立が降っていないために馬の背は濡れているということです。

いろいろな表現がありますね！  
まさしく今の季節ですね！

不動産・相続の問題解決で、クリアなセカンドライフを！

**不動産・相続 サポート**

百万石建設株式会社 建築事業部

〒028-3615

岩手県紫波郡矢巾町南矢幅6-606

(一社)不動産終活支援機構岩手 会員  
(一社)岩手県宅地建物取引業協会 会員  
宅地建物取引業 岩手県知事(1)2709号

お気軽にお電話ください。

TEL.019-697-1500

不動産・相続  
サポート  
ホームページ



メール  
登録



ライン  
登録

